

# 日本郵政グループのCSR

お客さまや地域社会に寄り添い、お役に立つ。それが日本郵政グループのCSRです。

皆さまのそばで、皆さまとともに、より良い社会をつくっていく。それは誰もが安心して暮らせる、安全で豊かな社会、そして、それを未来へと引き継いでいく持続可能な社会です。私たちはこれらの社会の実現に貢献するため、ユニバーサルサービスを提供する企業として、公正、透明かつ健全な経営を堅持しつつ、グループ一体となってCSR活動に取り組んでまいります。

## 1 基本方針の改訂

日本郵政グループでは、2017年5月～11月に実施したグループCSRに関するステークホルダーエンゲージメント等の結果を踏まえ、2018年4月1日に「日本郵政グループCSR基本方針」を改訂しました。

「持続可能性 (サステナビリティ)」という概念のもと、企業と社会が共に生き、共に成長することが日本郵政グループCSRの基本概念であることを明確にし、「地域社会と共に」「地球と共に」「人と共に」の3つをCSRの基本テーマとして掲げています。

### 新基本方針

私たち日本郵政グループは、お客さまや地域社会のお役に立てる「トータル生活サポート企業」を目指し、企業として持続的成長を確保するとともに、持続可能な社会・未来の創造に貢献します。

私たちは、公正、透明かつ健全な経営を堅持することはもとより、郵便局ネットワーク及び従業員を通じて、地域社会の重要なインフラとしての役目を誠実に果たすことで、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献します。

私たちは、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをはじめとするあらゆる事業活動を通じて、以下の各号にグループ一体となって取り組んでまいります。

#### 1 地域社会と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会における課題や要請を理解し、最良のサービスを提供することで、地域社会との持続的な共生に努めます。

#### 2 地球と共に

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動及び環境保全活動を積極的に推進します。

#### 3 人と共に

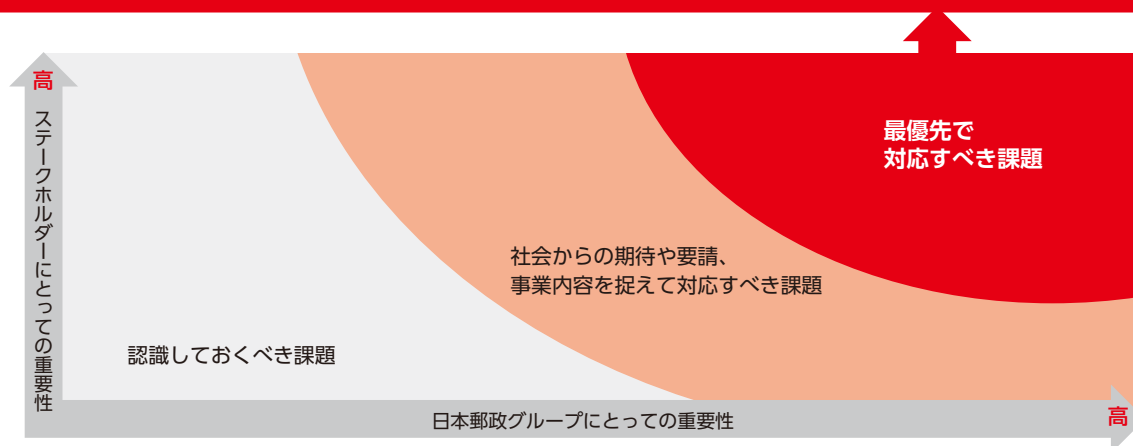
私たちは、グループの事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と、個々の従業員の自主性や創造性を発揮できる豊かな職場づくりを目指します。

## 2 日本郵政グループCSRの「CSR重点課題(マテリアリティ)」

日本郵政グループは、「日本郵政グループCSR基本方針」のもと、持続可能な社会・未来の創造に貢献していくために、日本郵政グループにとっての重要性とステークホルダーの期待・要請などの社会の視点の両面から分析を行い、グループとして取り組むべきCSR重点課題(マテリアリティ)を特定しました。

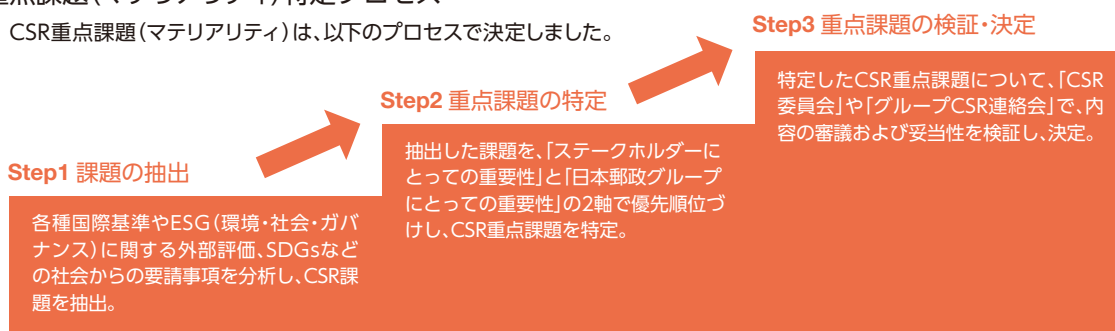
### ■日本郵政グループのCSR重点課題(マテリアリティ)

カテゴリー	重点課題(マテリアリティ)	対応するSDGsのゴール
社会	地域社会の発展・活性化	目標11(都市) 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱(レジリエント)かつ持続可能にする
	次世代育成	目標4(教育) すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	健康的な暮らしの促進	目標3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
環境	温室効果ガス排出量の削減	目標13(気候変動) 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	資源の有効利用と廃棄物の削減	目標15(陸上資源) 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
従業員	働き方改革	目標8(成長・雇用) すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
	人材の育成	



### ■CSR重点課題(マテリアリティ)特定プロセス

CSR重点課題(マテリアリティ)は、以下のプロセスで決定しました。



### 3 2017年度の取り組み

#### 1 地域社会と共に

##### ■ 地域社会の発展・活性化

##### 地方公共団体と連携した取り組み



日本郵便(株)は、2017年度末時点で、地方創生・地域社会への貢献を目的とした包括連携協定を19の道県との間で締結しています。

協定に基づいた取り組みの例として、2017年2月14日に締結した福島県との協定に基づき、去る2018年4月24日に福島県地域振興物産展を開催し、地域の活性化に取り組みました。

また、従業員が業務中に気付いた異変について通報する「地域見守り活動」「道路損傷の情報提供」「不法投棄の情報提供」に関する協定を、1,635の市区町村との間で締結しています。

さらに、災害時の相互協力を目的として、1,529の市区町村との間で防災協定を締結し、緊急発生時の協力関係を構築しています。

##### キオスク端末の設置

日本郵便(株)は、地域の利便性向上、マイナンバーカードの普及促進等のため、2017年10月2日から、全国14の郵便局に「キオスク端末(マルチコピー機)」を設置し、お客さま自身が、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、キオスク端末を操作することにより、直接、地方公共団体が発行する各種公的証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を取得できるサービスを実施しています。

各種公的証明書の取得のほかに、各種コピーサービスもご利用いただけます。

##### 地産品の販路拡大(ふるさと小包)

「ふるさと小包」は、日本各地の逸品をゆうパックでお届けするサービスです。

このサービスは、郵便局のネットワークで探した豊富な品揃えが好評価を獲得しています。加えて、各地の生産品をピックアップすることで販売活動を

サポートし、地域の活性化に貢献しています。

##### 不動産事業における公共貢献施設

東京・丸の内のKITTEアトリウムでは、イベント開催による東京駅周辺のにぎわい創出の目的に加え、災害時には帰宅困難者の一時待機スペースとしての活用も想定しており、備え付けの大型ビジョンでは、ニュースや天気予報、災害情報などの各種情報発信を行っています。

また、ビジネス・観光情報センター「東京シティアイ」での訪日外国人向け多言語対応や、東京大学総合研究博物館との協働運営による「JPタワー学術文化総合ミュージアム『インターメディアテク』」で教育実験活動などを展開しています。

KITTE名古屋アトリウムも同様に、名古屋駅周辺のにぎわい創出に寄与しているほか、災害対策機能を有しています。

##### 「日本型郵便インフラ輸出」による国際協力の推進

日本の郵便サービスは、世界トップクラスの品質を誇り、国際機関などからも高い評価をいただいています。\*この郵便サービスのノウハウや経験を活かし、郵便事業を通じた国際協力の一環として、東南アジアなどの国々を対象とした「日本型郵便インフラ輸出」に取り組んでいます。現在は、ミャンマー連邦共和国及びベトナム社会主義共和国において、具体的なプロジェクトが進行中です。

\*万国郵便連合(UPU)の調査による「郵便業務発展総合指数」では、170カ国中第3位(2017年)。World Economic Forumの調査による「郵便効率化指数」では、131カ国中第1位(2016年)。



ベトナムでの郵便研修の様子



ミャンマー郵便の職員を日本に招へいしての研修の様子

## ■ Visaプリペイドカード 「mijica(ミヂカ)」

(株)ゆうちょ銀行及び日本郵便(株)は、幅広い年齢層を対象に、札幌市内、仙台市内及び熊本市内のmijica取扱郵便局ならびに(株)ゆうちょ銀行及びゆうちょ銀行Webサイトにおいて、Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」を発行しております。

本サービスを通じて、地域活性化への貢献や、キャッシュレス決済の促進を目指してまいります。

## ■ 地域活性化ファンドへの参加

(株)ゆうちょ銀行は、全国津々浦々のお客さまの大切な資金を地域に循環させ、地域金融機関との連携をいっそう深め、協働・連携して地域経済の発展に寄与することを目的とし、下記のファンドへの参加を決定いたしました。これらのファンドへの出資をきっかけとして、今後も地域の活性化と発展に貢献してまいります。

### ■ 地域活性化ファンド参加

	ファンド名称	参加年月
1	九州広域復興支援ファンド	2016年 7月
2	KFG地域企業応援ファンド	2016年11月
3	北海道成長企業応援ファンド	2016年11月
4	中部・北陸地域活性化ファンド	2017年 4月
5	しがぎん本業支援ファンド	2017年 6月
6	とうほう事業承継ファンド	2017年 8月
7	九州せとうちポテンシャルバリューファンド	2017年10月
8	みやこ京大イノベーションファンド	2017年11月
9	MBC Shisaku1号ファンド	2017年12月
10	みちのく地域活性化ファンド	2018年 3月
11	ふくい未来企業支援ファンド	2018年 3月
12	えひめ地域活性化ファンド	2018年 3月

## ■ 次世代育成

### 「手紙の書き方体験授業」の支援

日本郵便(株)は、子どもたちの伝える力やコミュニケーション力の育成を目指し、全国の小、中、高等学校(特別支援学校等を含む)を対象に、本物ののがきを含む授業用教材を無料で提供する「手紙の書き方体験授業」支援を行っています。

2017年度は、約13,300校(全体の約63.3%)の小学校、約4,500校(同39.6%)の中学校及び約1,980校(同29.1%)の高等学校で、合計約458万人の皆さんにご活用いただきました。

### 金融教育の実施

(株)ゆうちょ銀行は、小・中学生を対象に、学校への出前授業などの金融教室を開催しています。

オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身に付けられるよう育成をお手伝いしています。

2017年度は、63校の小・中学校などで計109回の金融教室を開催しました。



### ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

(株)ゆうちょ銀行は、小学生が貯金箱の作製を通じて造形的な創造力を伸ばすとともに、貯蓄に対する関心を高めることを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたもので、



第42回を迎えた2017年度には、日本全国の11,026校の小学校から770,084作品の参加がありました。

また、参加作品1点につき10円(総額7,700,840円)を、(株)ゆうちょ銀行から公益財団法人日本ユニセフ協会、独立行政法人国際協力機構(JICA)及び公益財団法人ジョイセフに寄附しました。

## ■ 健康的な暮らしの促進

### 郵便局のみまもりサービスの推進



日本郵便(株)は、2017年10月から全国の直営郵便局において、「郵便局のみまもりサービス」の提供を開始しました。

「郵便局のみまもりサービス」は、従業員などが定期的にご利用者さま宅を訪問のうえ、生活状況を確認し、その結果をご報告先にメールでお伝えする「みまもり訪問サービス」と、毎日、ご利用者さまへ自動音声電話で体調確認を行い、その結果をご報告先にメールでお伝えする「みまもりでんわサービス」があります。このほか、オプションサービスとして、もしものときにご利用者さまなどからの要請で警備会社が駆けつける「駆けつけサービス」があります。

これらのサービスを広げ、高齢者が安心して生活できる環境を築いていきます。



### かんぽプラチナライフサービス

(株)かんぽ生命保険は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大する高齢のお客さま層

において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

「かんぽプラチナライフサービス」では、ご高齢のお客さまのニーズに対応した商品開発やサービス提供のほか、すべてのお客さま接点について、ご高齢のお客さまの目線で改革を進め、高齢者に優しいビジネスモデルを構築してまいります。

### ラジオ体操の普及促進

#### 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、「テレビやラジオを通じて1,000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操を行っていただく」という趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で実施しています。

#### 夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場で「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています(「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を含みます)。

また、毎年4月から10月の日曜日や祝日を中心に、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を全国10会場程度で開催しています(「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の期間を除きます)。

2017年度は、夏期巡回と特別巡回を合わせて全国44都道府県、52会場で開催しました。



## 年賀寄附金配分事業

日本郵便(株)は、年賀はがきや年賀切手販売時に、寄附金付年賀はがき一枚につき5円、寄附金付年賀切手一枚につき3円の寄附金をお預かりしています。お預かりした寄附金は、社会福祉事業などを行う団体に配分しており、1949年から始まった年賀寄附金のこれまでの累計額は約505億円にのぼり、2018年度は176団体に約3億3,489万円分が配分されました。

配分事業	団体数	配分額(円)
社会福祉の増進を目的とする事業	112団体	176,183,000
風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業	4団体	8,731,000
がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業	2団体	7,500,000
交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業	2団体	3,361,000
文化財の保護を行う事業	1団体	450,000
青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業	28団体	35,211,000
健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業	1団体	363,000
開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業	1団体	3,360,000
地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業	3団体	7,914,000
東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災者救助又はその予防(復興)を目的とする事業	21団体	57,628,000
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が調達する大会の準備及び運営	1団体	34,184,648

## ゆうちょボランティア貯金

(株)ゆうちょ銀行は、ゆうちょボランティア貯金にお申込みをいただいたお客さまの通常貯金及び通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりしています。この寄附金はJICAが設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

## 2 地球と共に

### ■ 温室効果ガス排出量の削減

#### 日本郵政グループの環境関連数値



日本郵政グループは、気候変動や地球温暖化に配慮し、持続可能な社会を実現するため、事業から排出される温室効果ガス<sup>※1</sup>の削減に取り組んでいます。

2014年度から2016年度までの3カ年で、「原単位で年平均1%以上削減(2013年度実績比)」を目標に掲げ、推進してきたところ、施設▲5.3%<sup>※2</sup>、車両▲3.0%<sup>※3</sup>(いずれも原単位・年平均)となり、ともに目標を達成しました。

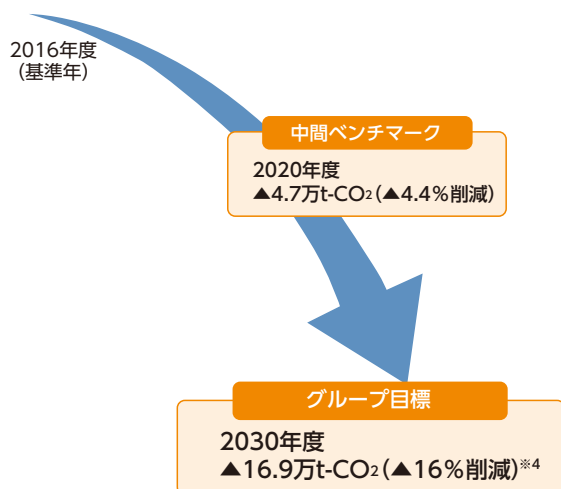
今後も国内外の動向を踏まえ、2030年度グループ温室効果ガス削減目標及び2030年度目標達成に向けての2020年度までの中間ベンチマークを設定し、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを継続的に推進してまいります。

※1 グループが事業で排出する温室効果ガスは、CO<sub>2</sub>を対象としています。

※2 施設原単位=グループ全体の施設のCO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>)/グループ全体の延床面積(m<sup>2</sup>)

※3 車両原単位=グループ全体の車両のCO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>)/グループ全体の車両の走行距離(km)

## ■グループによる温室効果ガス削減



※4 パリ協定を踏まえた日本の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標(2013年度比26%削減)に対応しています。

## 再配達削減

日本郵便(株)は、お客さまの「都合の良い場所」で、「都合の良い時間」に、「簡単」に荷物を受け取ることができる様々なサービスを展開しています。

そのひとつとして、宅配ロッカー「はこぼす」は、お客さまがインターネット通販などで購入した商品を、郵便局や駅、スーパー、コンビニなどに設置した「はこぼす」で簡単に受け取れるサービスです。「はこぼす」は、2018年3月末現在、全国240カ所に設置しています。

その他にも、お客さまが指定する郵便局やコンビニで荷物を受け取れるサービスや、2017年6月からは、戸建住宅に設置された宅配ボックスに荷物や書留郵便物を配達するサービスも展開しています。

これらの取り組みは、お客さまの利便性を向上させるだけでなく、再配達に係る労働力不足の解決や、温室効果ガスの削減にも貢献しています。



## モーダルシフト(鉄道輸送)

日本郵便(株)では長距離輸送におけるトラックドライバー不足を見据え、2016年4月から新大阪郵便局(大阪府)と川崎東郵便局(神奈川県)の間で、一部の郵便物の輸送をトラックから鉄道(31ftコンテナ輸送)へ切替えています。また、2017年度は、大阪から北海道あての一部トラックを31ftコンテナ輸送に切替え、ドライバー不足への対応や温室効果ガス削減などに取り組んでいます。

## 電気自動車などの導入

日本郵便(株)は、2008年度から電気自動車の実証実験を開始し、環境面や業務面での効果と課題を様々な角度から検証し、車両メーカーに開発協力を要請するなど、本格導入に向けて準備を進めてきました。

2018年3月末現在、営業用車両に電気自動車を3両、集配用車両に電気自動車(軽四)を50両及び電気自動車(貨物)を20両配備しています。





## 環境と安全に配慮した運転

日本郵政グループは、環境に配慮した穏やかな運転を実施し、車両燃料使用量の減少により、温室効果ガスの削減を図るとともに、交通事故防止に取り組んでいます。

日本郵便(株)は、全国の外務員を対象に、「エコ安全ドライブ」の社内コンテストを実施するなど意識向上を図っています。

## JP子どもの森づくり運動

### 「東北復興グリーンウェイブ」

日本郵政グループが特別協賛する「JP子どもの森づくり運動」において、2012年から「東北復興グリーンウェイブ」を展開しています。この活動は、東日本大震災の被災地の園児が拾ったどんぐりの種を、全国の保育園・幼稚園・こども園の園児が育て、3年目に大きくなった苗木を、郵便局ネットワークを利用して被災地に送り、5月22日のグリーンウェイブの日に、東北の緑の復興への願いを込め、被災地の園児が苗畑に植えるというものです。

苗畑に植えられ大きく育ってきた苗木を、岩手県山田町にある「しいたけの森」\*に植え替え、将来的にしいたけ養殖の「ほだ木」として活用されます。また、成長したどんぐりの木の栄養分が、近隣を流れる小川を通じて海に流れ、地域の復興産業であるカキの養殖にも寄与します。

このように、「東北復興グリーンウェイブ」の展開を通じて、生物多様性の保全に貢献しています。

\*「原木乾椎茸づくり名人」として農林水産大臣賞を受賞している、山田町在住の芳賀榮三氏所有の森。

## 環境に配慮した不動産事業

日本郵便(株)は、最新の環境配慮技術を取り入れながら、全国各地で不動産事業を行っています。2013年のJPタワーの開業に続いて、2016年4月までに札幌、大宮、名古屋、博多でオフィスビル・商業施設が竣工しました。

不動産事業では、省エネ機器の導入や、光・風・水など自然エネルギーの利用によって建物自体の環

境性能を高くするだけでなく、屋上や壁面の緑化などを通じた周辺の豊かな環境づくりも大切にしています。そして、地球環境の保全とともに、開発にあたっては地震や水害などの災害対策やBCP(事業継続計画)といった社会課題に対応する施設を高いレベルで追求しています。

## 使用済みインクカートリッジなどの回収

日本郵便(株)は、プリンターメーカー5社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収(「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」)を行っています。

2018年3月末現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639カ所及び一部の地方公共団体に設置されています。

郵便局及びそれらの地方公共団体にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分け作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって、責任を持って再資源化されます。

また、集荷もしくは郵便局窓口への持ち込みによる廃消火器及び家庭系パソコンの回収も行っています。

## 太陽光発電による売電事業の実施

日本郵便(株)は再生可能エネルギー導入の推進及び温室効果ガスの削減による地球環境の保全に取り組むべく、2014年から太陽光発電による売電事業を実施しており、全国35カ所の郵便局の屋上に太陽光発電システムを設置し、発電により得られた電力を電力会社に販売しています。

## ■ 資源の有効利用と廃棄物の削減

### 無通帳型総合口座による紙の削減

(株)ゆうちょ銀行は、2016年3月6日から、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取り扱いを開始しました。

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」は、通帳を発行せず、現金の預け入れと払い出しはキャッシュカードで、入金明細照会や現在高照会等はゆうちょダイレクト上でご利用いただくサービスです。





本サービスのご利用が拡大することで、これまで通帳に使用していた紙や郵送していたお客さまへの各種お知らせの紙が削減されることから、口座数に応じた額を、地域社会の持続的発展に寄与するための環境保全活動を地域住民とともにやっている団体へ寄附します。

### 「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

(株)かんぽ生命保険は、2014年10月2日から、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、かんぽ生命保険Webサイト上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。2017年6月には、2015年10月～2016年9月の1年間で「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体(合計32団体)に対して総額約3,200万円の寄附を行いました。

### 環境対応商品

日本郵便(株)は、郵便局店頭において環境に配慮した商品を販売しています。

**販売例**：雨傘「ポキッと折れるんです」

突風等の際に傘の骨が内側から外側に折れる構造で、壊れにくく長持ちするため、ゴミの削減が図れます。



「ポキッと折れるんです」は株式会社長寿乃里の登録商標です。

## 3 人と共に

### 働き方改革

#### ダイバーシティマネジメントの推進

##### ●女性活躍の推進



女性従業員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、また、働きやすく働き甲斐があり働き続けられる職場環境整備など、様々な取り組みを実施しています。

グループ各社では、管理者に占める女性割合について以下のとおり目標を掲げ、女性の意識向上に向けた研修、女性のキャリア形成支援、長時間労働抑制に向けた働き方改革の実施など、取り組みを進めています。

#### ■管理者に占める女性割合目標 <2021年4月1日までに>

日本郵便(株)	(株)ゆうちょ銀行	(株)かんぽ生命保険	日本郵政(株)
10%以上	14%以上	14%以上	11%以上

##### ●育児・介護と仕事の両立支援

従業員がそれぞれのライフステージに応じ多様な働き方の選択ができるよう、制度整備や職場風土づくりに取り組んでいます。育児や介護と仕事との両立支援を目的とした法律を上回る休業制度や保育料等の補助制度など、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するための支援制度を活用しながら、男女を問わず多くの従業員が育児や介護と仕事の両立を実現しています。

また、当グループは「子育てサポート企業」として厚生労働省より『くるみんマーク』の認定を受けています。

##### ●障がい者雇用の推進

障がいのある方に適切な就業機会を提供することが、企業としての社会的責務であるとの認識のもと、障がい者雇用の推進に積極的に取り組んでおり、グループ全体で約6,300名が様々な職場で活躍しています。

### ●高年齢層の活躍推進

高年齢者雇用安定法に基づき、正社員を定年退職する者で、高齢再雇用社員への採用を希望する者については、満65歳まで高齢再雇用社員として雇用しており、グループ全体で約1万名が活躍しています。

### 労働時間の適正管理と健康経営

#### ●労働時間の適正管理

グループ各社では、各事業場における労働時間の適正管理に取り組むとともに、業務の効率化や職場風土改革による時間外労働削減に向けた各種取り組みを実施しています。

#### ●健康経営の取り組み

従業員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くためには、心身の健康が大切だと考えています。そこで、グループ各社では「従業員とその家族の健康、幸せ」、「さらなる生産性向上による社会への貢献」を実現するため、従業員と会社が一体となって「長時間労働の抑制」、「生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導」、「メンタルヘルスケア」などの健康保持・増進施策に取り組んでいます。

またグループ各社では、ストレスチェックを、実施義務対象である50人以上の事業所だけでなく、全国に約19,000ある50人未満の事業所の約10万人の従業員にも実施し、メンタルヘルス不調の早期発見や職場環境の改善に活かしています。

### ■人材の育成

#### ●期待役割を果たす人材の育成

グループ各社では、キャリアパスに応じて期待役割を果たす人材の育成のため、実際の職場での仕事を通して指導・育成を行う「OJT」、職場を離れた研修・セミナーに参加して必要な知識やスキルの習得を図る「Off-JT」(昇進時に階層別に実施する研修、フロントラインのリーダー等への研修など)により従業員の育成を行っています。併せて、従業員の「自己啓発」に対する支援を行い、従業員自身の自発的な成長をサポートしています。



また、経営スキルの向上を目指した経営マネジメント研修、営業力の向上のための研修等を実施し、期待役割を果たす人材の育成に取り組んでいます。

#### ●グループ企業価値向上に貢献できる人材の育成

グループ一体系的な事業運営及びグループ全体として最適な人員配置を行うため、グループ間の人事交流を積極的に実施しています。

また、グループとしての競争力向上を図る視点から、グループ一体感の醸成・シナジーの発揮に資するための研修を郵政大学校において実施しています。新任役員を対象とした研修のほか、総合職採用者への採用時合同研修やフロントラインから本社総合職に転換した者への研修など、グループ各社の役員・従業員が合同で研修を行っています。

### 災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの著しい障害などの危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部などを設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。